

横浜市新子安地域ケアプラザ 指定管理者評価基準項目別評価結果

※選定委員8名(順不同)

項目	配点 ()は、1人あたり		得点 ()は、得点率		社会福祉法人横浜市福祉サービス協会							
					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員
1 運営ビジョン	420	(70)	348	(82.9%)	54	56	58	42	70	62	56	62
(1) 地域における地域ケアプラザの役割	180	(30)	150	(83.3%)	24	24	24	18	30	30	24	24
(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組	180	(30)	150	(83.3%)	24	24	24	18	30	24	24	30
(3) 担当地域における関係団体等との連携	60	(10)	48	(80.0%)	6	8	10	6	10	8	8	8
2 団体の状況	120	(20)	114	(95.0%)	20	20	18	16	20	20	18	18
(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等	60	(10)	54	(90.0%)	10	10	8	6	10	10	8	8
(2) 財務状況(財務に関する有識者委員による評価を委員会としての評価とします)	60	(10)	60	(100.0%)	10	10	10	10	10	10	10	10
3 職員配置及び育成	120	(20)	104	(86.7%)	18	16	14	14	20	20	16	20
(1) 所長及び職員の確保、配置	60	(10)	54	(90.0%)	10	8	8	6	10	10	8	10
(2) 育成・研修	60	(10)	50	(83.3%)	8	8	6	8	10	10	8	10
4 施設の管理運営	300	(50)	240	(80.0%)	39	40	39	30	46	45	40	37
(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組	60	(10)	48	(80.0%)	8	8	8	6	8	10	8	6
(2) 事件事故防止体制、緊急時の対応	60	(10)	48	(80.0%)	8	8	8	6	8	8	8	8
(3) 災害等に対する取組	60	(10)	48	(80.0%)	8	8	8	6	10	8	8	8
ア 福祉避難所の運営												
イ 災害等に備えるための取組												
(4) 公正・中立性の確保	30	(5)	23	(76.7%)	3	5	4	3	5	4	4	3
(5) 利用者のニーズ、要望、苦情への対応	30	(5)	24	(80.0%)	4	4	3	3	5	5	4	4
(6) 個人情報保護、情報公開、人権尊重	30	(5)	24	(80.0%)	4	3	4	3	5	5	4	4
(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注等、本市の重要施策を踏まえた取組	30	(5)	25	(83.3%)	4	4	4	3	5	5	4	4
5 事業	720	(120)	590	(81.9%)	92	95	100	76	120	102	96	105
(1) 全事業共通	180	(30)	150	(83.3%)	24	24	24	18	30	24	24	30
ア 施設の利用促進												
イ 総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応)												
ウ 各事業の連携及び関連施設(地区センター等)との連携												
エ 地域福祉保健のネットワークの構築												
オ 区行政との協働												
カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進												
(2) 地域ケアプラザ運営事業	120	(20)	104	(86.7%)	16	16	16	16	20	20	16	20
ア 自主企画事業												
イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供												
ウ ボランティア登録、育成及びコーディネート												
エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供												
(3) 生活支援体制整備事業	120	(20)	96	(80.0%)	12	16	20	12	20	16	16	16
ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析												
イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析												
ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組(協議体)												
エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組												
(4) 地域包括支援センター運営事業	240	(40)	192	(80.0%)	32	32	32	24	40	32	32	32
ア 総合相談支援事業												
イ 認知症支援事業												
ウ 権利擁護事業												
エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等												
(ア) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業												
(イ) 在宅医療・介護連携推進事業												
オ 地域ケア会議												
カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)												
キ 一般介護予防事業(介護予防普及強化業務)												
ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築												
(5) 居宅介護支援事業	30	(5)	24	(80.0%)	4	4	4	3	5	5	4	3
(6) 通所介護等通所サービス事業(実施施設のみ)	30	(5)	24	(80.0%)	4	3	4	3	5	5	4	4
6 収支計画及び指定管理料	90	(15)	69	(76.7%)	10	11	12	9	15	12	12	12
(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分	60	(10)	46	(76.7%)	6	8	8	6	10	8	8	8
(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	30	(5)	23	(76.7%)	4	3	4	3	5	4	4	4
委員ごとの合計	1,770	(295)	1,465	(82.8%)	233	238	241	187	291	261	238	254
最低制限基準			1,062		「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を除く評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%							
最低制限基準に対する得点			1,465		「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、「7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を除いた採点の合計							
7 本市重要政策を踏まえた応募団体の取組状況	90	(15)	36	(40.0%)	6	6	6	6	6	6	6	6
(1) 障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	36	0 or 6	36	(100.0%)	6	6	6	6	6	6	6	6
(2) ワークライフバランス及び男女共同参画の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	18	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0
イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定	18	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	18	0 or 3	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0
8 前期の指定管理業務の実績	90	(15)	-2	(-2.2%)	0	0	5	-5	-5	-10	5	-2
(1) 前期の指定管理業務の実績	90	-10~15	28	-	5	5	10	0	0	-5	10	3
(2) 職員配置状況	0	-5 or 0	-30	-	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5
委員ごとの合計					239	244	252	188	292	257	249	258
合計(最高点及び最低点除く)	1,950	(325)	1,499	(76.9%)	239	244	252	0	0	257	249	258
採点上の取扱い								最低点のため除外	最高点のため除外			